

医師の意見書

・主治医用

* 保育園は乳幼児が集団で長時間生活に共にする場です。感染症の集団発症や流行はできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、保育園児がよくかかる下記の感染症につきまして意見書（診断書）の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能となつてからの登園であるようご配慮下さい。

★ 医師が記入した意見書が必要な感染症

意 見 書		
_____ 保育園・園長殿		
_____ 園児氏名		
病名「 _____ 」		
月 _____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になつたので登園可能と認めます		
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日		
_____ 医療機関		
_____ 医師名		_____ 印サイン

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	発症 2 4 時間前から後 3 日間が最も多く 通常 7 日以内に減る。	発熱後 5 日間及び解熱後 3 日を経過してから
風しん	発しん出現の数日後から後 5 日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 2 日前から流行性耳下腺腫脹後 5 日	耳下腺の腺腫が消失してから
結核		感染の恐れがなくなつてから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血などの症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血・眼脂など症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好である事 （抗菌薬を決められた期限服用する。7 日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症 （O157 など）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、4 8 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの